

St. Luke's International University Repository

聖路加看護大学紀要規則

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2007-12-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10285/99

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



聖路加看護大学紀要 規則

1. 聖路加看護大学紀要是、本学における研究成果発表を目的として、定期的に刊行する。
2. 刊行については、本学教授会の選任した、紀要委員会が、その任にあたる。紀要委員の任期は2年とし、重任を妨げない。
3. 論文の用語は、国語を原則とするが、英語を用いてもよい。ただし国語使用の場合には、300語程度の欧文抄録を付するものとする。
4. 投稿者は、本学専任の教員を中心とする。
本学専任教員でない者の論文提出については、本学専任教員の推薦を必要とする。
5. 掲載論文の選択は、紀要委員会がこれにあたる。
ただし、論文の内容によっては、紀要委員会が適当な第三者に、その審査を依頼することがある。
6. 論文の執筆要領は、次のとおりとする。
 - (1) 論文は原則として、原稿用紙(400字詰)40枚程度とする。
 - (2) 執筆するにあたっては、上記のほか、下記事項を守ること。
 - ① 原稿は横書とする。
 - ② 原稿は、原稿用紙(脚注欄付)に、提出後訂正を要しないように、できるだけ当用漢字、新かなづかいで、字句・内容を明確に記すこと。
 - ③ 叙述は、できるだけ簡潔にし、図および表の使用は必要最小限度にとどめること。
 - ④ 外国人名、地名に原語を用いる外は、叙述中の外国語にはなるべく訳語をつけること。
 - ⑤ 注は脚注とし、必要の最小限度にとどめること。
7. 本学教員の研究活動一覧は、各教育年度ごとに、その末日(毎年3月31日)までに所定の用紙に記入のうえ、紀要委員会に提出するものとする。